

令和5年度 西区連会7月定例会資料

1 行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

1 戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

(戸部警察署)

(議題1の資料参照)

2 西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題2の資料参照)

3 令和5年度崖地現地調査について

〔お知らせ〕

(建築局建築防災課)

(議題3の資料参照)

横浜市建築局建築防災課で実施する「令和5年度崖地現地調査」にあたり、崖地近隣にお住まいの皆様のお庭等に立ち入りさせていただく場合があります。

その際は、必ず調査前にお宅に調査員が伺い、立ち入りの御説明と承諾をとって進めていきますので、御承知おき下さいますようお願いいたします。

(1) 調査期間及び時間

令和5年8月中旬～令和6年2月末(予定)

平日9時～17時のうち数時間程度(1箇所あたり)

(2) 調査方法

調査員が調査対象の崖地について測量機器を用いて測定します。

また、必要に応じて崖地や崖地に近接する建築物について写真撮影を行います。

(3) 調査者

調査は横浜市の委託業者が行います。その際は、横浜市の委託業者である旨を記載した腕章を着用し、身分証を携帯しています。

(4) 地域への周知について

調査対象箇所にお住まいの方には、崖地調査の実施案内を直接ポスティングし、周知を行います。

【問合せ先】

建築局建築防災課がけ防災担当

電話:671-2948

FAX:663-3255

E-mail:kc-gakebousai@city.yokohama.jp

《7月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。》

4 三ツ沢公園再整備基本構想案に関する新球技場の建設・寄附提案の取り下げについて

〔お知らせ〕

(環境創造局公園緑地整備課)

(議題4の資料参照)

令和4年10月7日に、Jリーグの横浜FCの親会社である株式会社 ONODERA GROUP 様(以下、「会社」という。)より、三ツ沢公園における新球技場の建設・寄附に関する御提案をいただきましたが、このたび会社側より本提案が取り下げられましたのでお知らせします。(詳細は、別途資料を御参照ください。)

【問合せ先】

環境創造局公園緑地整備課

電話:671-4768

FAX:671-2724

E-mail:ks-koenseibi-m@city.yokohama.jp

《7月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。》

5 地区センターでのマイナンバーカード申請相談会の実施について

〔お知らせ〕

(戸籍課)

(議題5の資料参照)

9月に西区内の地区センターで、マイナンバーカード申請相談会を実施します。

マイナンバーカードの申請のお手伝いや、カード受取までの手続きの御相談のほか、カードの活用方法等のミニ講座も開催します。

(1) 日時

9月15日(金)・16日(土) 各日10:00～18:00

ミニ講座については別紙チラシを御確認ください。

(2) 会場

西地区センター、藤棚地区センター

(3) 申込・費用

事前申込不要・無料

※その他詳細については別紙チラシを御確認ください。

【問合せ先】

横浜市マイナンバーカード専用ダイヤル

電話:0120-321-590

《7月下旬にチラシを自治会・町内会長あて送付します。》

6 小児医療費助成ポスターの掲出依頼について

〔ポスター掲出〕

(市連会・健康福祉局医療援助課)

(議題6の資料参照)

小児医療費助成について、中学3年生までの全てのお子さまに安心して医療機関に受診していただけるよう、令和5年8月から、所得制限や一部負担金をなくし、医療費を無料にします。地域の皆様に広く制度を知っていただくため、ポスターの掲出をお願いいたします。

【問合せ先】

健康福祉局医療援助課

電話:671-4115

FAX:664-0403

E-mail:kf-iryoenjo@city.yokohama.jp

《7月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。》

7 令和5年度共同募金「にしくだより」配付及び資金資材の必要数の確認について

〔依頼〕

(西区社会福祉協議会)

(議題7の資料参照)

10月1日(日)から始まる共同募金運動の実施にあたり、共同募金の主旨や寄付金配分使用についてお知らせします。

つきましては募金運動への理解と協力を呼び掛けるために広報紙「にしくだより」を発行しますので、配布への協力をお願いするとともに、各自治会町内会での戸別募金資材の必要数のご確認をお願いいたします。

(1) 「にしくだより」について

配布時期: 広報よこはま西区版と同時期

配布先: 広報配布責任者宅に送付いたします。

(2) 募金資材の必要数について

募金資材: 赤い羽根、共同募金リーフレット、戸別募金用封筒 等

※募金のご依頼については、9月に改めてさせていただきます。

【問合せ先】

神奈川県共同募金会西区支会 事務局: 西区社会福祉協議会

電話: 450-5005

FAX: 451-3131

E-mail: info@yoko-nishishakyp.jp

《7月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。》

8 「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」による民生委員・児童委員の訪問について

〔お知らせ〕

(福祉保健課)

横浜市ではひとり暮らし高齢者等が安心して生活できる地域づくりを目指して、「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」を平成24年度より実施しています。

このたび、民生委員・児童委員等が、75歳以上の方のみでお住まいのご家庭に訪問を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。

(1) 訪問対象者

次に該当するご家庭(令和5年5月上旬時点の住民票上の情報)

①75歳以上でひとり暮らしの方

②75歳以上の方のみでお住まいのご家庭

※ただし、民生委員と既に顔見知りの方や、地域ケアプラザや区役所と関わりのある方は、今回の訪問は対象外となる場合があります。

(2) 訪問期間

8月上旬～9月下旬(予定)

(3) 訪問者

地域を担当する民生委員・児童委員

(地域ケアプラザや西区役所の職員が訪問することもあります)

【問合せ先】

福祉保健課運営企画係(2階 24 番窓口)

電話:320-8436

FAX:324-3703

E-mail:ni-minsei@city.yokohama.jp

《7月下旬にお知らせを自治会・町内会長あて送付します。》

9 令和5年12月1日付民生委員・児童委員欠員補充に係る候補者の推薦について

〔依頼〕

(福祉保健課)

日頃から、民生委員・児童委員及び主任児童委員の候補者推薦及び活動への御理解・御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和5年12月1日付で民生委員・児童委員の欠員補充を行います。

つきましては、民生委員・児童委員が欠員となっている地区におかれましては、「候補者の選出」及び「地区推薦準備会の開催」に御協力いただきますようお願いいたします。

候補者がいらっしゃる場合、地区推薦準備会を開催いただき、9月22日(金)までに区福祉保健課へ書類を御提出ください。

※詳細については、欠員地区の自治会町内会長へ個別に御案内いたします。

また、電話等で状況をお伺いさせていただく場合がございます。

【問合せ先】

福祉保健課運営企画係(2階24番窓口)

電話:320-8436

FAX:324-3703

E-mail:ni-minsei@city.yokohama.jp

《7月下旬に依頼文を欠員地区の自治会・町内会長あて送付します。》

10 令和5年度「あんしんカード」の自治会・町内会への配布及び更新について

〔依頼〕

(福祉保健課)

(議題10の資料参照)

西区では、災害時において地域で日頃から「顔の見える関係づくり」を進めています。そのひとつとして、今年度も「あんしんカード(※昨年度から変更はありません。)」等を配布しますので、申込方法等について御案内します。あんしんカードの対象者増や対象者の情報に変化が生じることも考えられるため、定期的に更新をお願いします。

(1) 申込方法

7月下旬に申込用紙を各自治会・町内会長あて配送します。
自治会・町内会ごとに、別紙申込書にカード等の必要数、お渡し方法等を御記入のうえ、FAX 等でお申し込みください。

(2) お渡しの時期

申請後、随時お渡しします。

(3) 申込先

福祉保健課運営企画係(2階 24 番窓口)
電話:320-8436
FAX:324-3703
E-mail:ni-minsei@city.yokohama.jp

【問合せ先】

上記「申込先」と同じ

《7月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。》

11 令和5年度「災害時要援護者名簿」の提供について

〔お知らせ〕

(福祉保健課)

(議題11の資料参照)

地域には高齢者や障害者など、災害時に特に支援を必要とする方々(災害時要援護者)がいます。自治会・町内会の皆様には、地域で要援護者を把握し、災害時にもいきる「顔の見える関係づくり」のより一層の推進を図るため、必要に応じて西区が保有する災害時要援護者の個人情報(名簿)を御活用いただけますので御検討ください。

○令和5年度につきましては、11月までに御相談いただければ、2月～3月には名簿を提供させていただきます。

○名簿の活用にあたっては、各自治会・町内会と区で協定の締結、個人情報の取扱について研修を受講いただきます。【別紙資料参照】

【問合せ先】

福祉保健課事業企画担当 (2階24番窓口)

電話:320-8437

FAX:324-3703

E-mail:ni-minsei@city.yokohama.jp

《7月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。》

12 民生委員児童委員協議会機関紙「水仙」第26号について

〔お知らせ〕

(福祉保健課)

(議題12の資料参照)

日頃から住民の相談に応じ必要な支援を行い、社会福祉の増進に努めていただいている西区民生委員児童委員協議会の機関紙「水仙」第26号が発行されましたので、ご一読ください。

【問合せ先】

福祉保健課運営企画係（2階24番窓口）

電話:320-8436

FAX:324-3703

E-mail:ni-minsei@city.yokohama.jp

《7月下旬に機関紙「水仙」第26号を自治会・町内会長あて送付します。》

13 2027年国際園芸博覧会 正式略称『GREEN×EXPO 2027』の「略称ロゴ」を活用した機運醸成について

〔お知らせ〕

(市連会・都市整備局国際園芸博覧会推進課)

(議題13の資料参照)

2027年国際園芸博覧会の意義や理念を一言で表現し、開催をPRするために、より多くの皆様に広く使用いただけるツールとして、正式略称『GREEN×EXPO 2027』をデザイン化した「略称ロゴ」を制作しました。

地域の皆様におかれてもぜひ御活用いただき、横浜市一丸となったPR・機運醸成に御協力をお願いします。

【問合せ先】

都市整備局国際園芸博覧会推進課

電話:671-4627

FAX:212-1223

E-Mail:tb-engeihaku@city.yokohama.jp

《7月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。》

14 横浜駅周辺喫煙禁止地区の指定区域拡大について

〔お知らせ〕

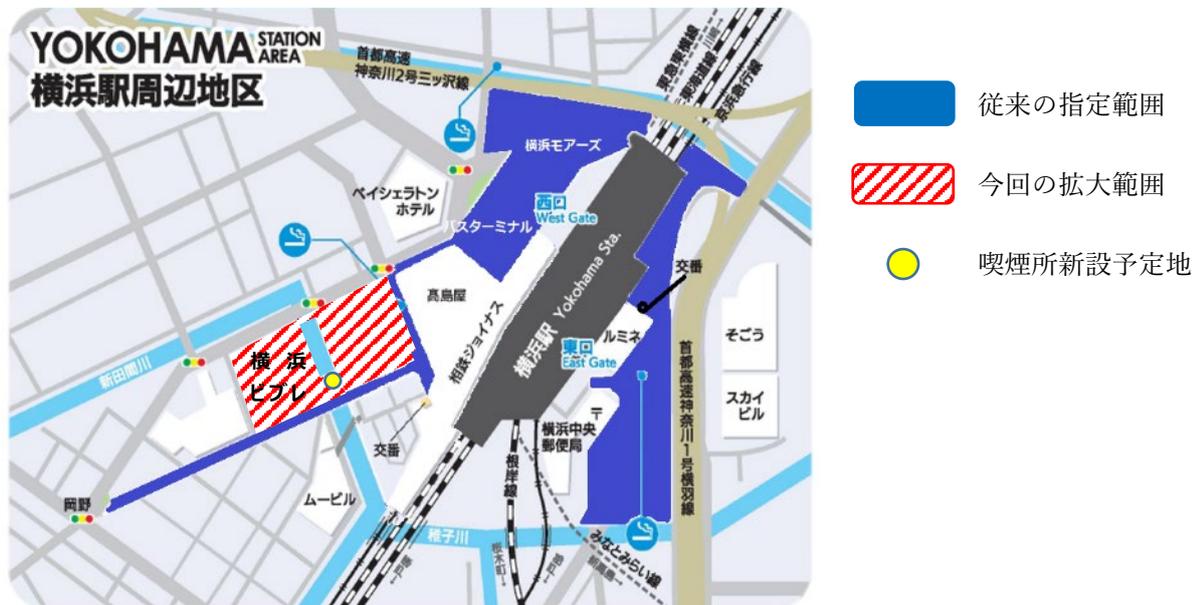
(区政推進課)

(議題14の資料参照)

「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」に基づく喫煙禁止地区のうち、横浜駅西口周辺の美化強化のため、「横浜駅周辺」の指定区域を10月1日から拡大しますのでお知らせいたします。

1 拡大する範囲

横浜駅の西側、西区南幸2丁目横浜ビブレのあるところまで
(喫煙禁止地区拡大後は6.2haから9haになります。)



2 スケジュール

令和5年7月 指定区域の告示
10月 施行

【問合せ先】

区政推進課企画調整係(4階49番窓口)
電話:320-8329
FAX:314-8894
E-mail: ni-kikaku@city.yokohama.jp

15 「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」の結果報告及び今後の対応案について

〔報告〕

(市連会・市民局地域活動推進課、健康福祉局地域支援課)

(議題15の資料参照)

3月市連会・区連会で標記アンケート単純集計結果(速報)を報告しましたが、その後、自由記述も踏まえた調査報告書がまとまりましたので、今後の対応案と共に御説明します。

【問合せ先】

市民局地域活動推進課(市庁舎12階)

電話:671-2317

FAX:664-0734

E-mail:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

健康福祉局地域支援課(市庁舎15階)

電話:671-4046

FAX:664-3622

E-mail:kf-chiikishien@city.yokohama.jp

《7月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。》

16 横浜市青少年指導員年齢要件の見直し等について

〔お知らせ〕

(市連会・こども青少年局青少年育成課)

(議題16の資料参照)

各自治会町内会に推薦の御協力をいただいている横浜市青少年指導員について、年齢要件を超過した青少年指導員の増加や社会情勢の変化による担い手不足を理由に、年齢要件の上限を、原則として新任70歳未満、再任75歳未満に見直します。

(1) 見直しの内容

【現行】 原則として新任65歳未満、再任70歳未満



【見直し後】 原則として新任70歳未満、再任75歳未満

(2) 実施時期

令和5年7月から

(3) 今後の取組について

年齢要件の見直しとあわせて、青少年指導員の担い手の確保を進めるため、活動の概要説明資料(ちらし)や広報よこはま等において指導員活動の周知に取り組みます。

(4) 今後のスケジュール(予定)

7月 区連会で御説明(年齢要件の見直しについて)

11月 市町内会連合会定例会(第29期推薦事務に関するお願い)
推薦関係書類、活動概要説明資料配布

2月 推薦書提出

【問合せ先】

こども青少年局青少年育成課

電話:671-2324

FAX:663-1926

E-Mail:kd-ikusei@city.yokohama.jp

《7月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。》

17 「第57回西区虫の音を聞く会」に伴う協力金の納入及び ポスター掲出について

〔依頼・ポスター掲出〕

(ふるさと西区推進委員会)

(議題17の資料参照)

第57回「西区虫の音を聞く会」開催に伴い、協力金の納入及びポスター掲出についてお願いいたします。

(1) 区連会及び地区連会長あて協力金の納入について

依頼文:各地区連長あて席上配付します。

協力金:区連会15万円、第一地区10万円、各地区連1万円

納入方法:8月10日(木)までに事務局へ持参、または指定金融機関(ゆうちょ銀行)へお振込みください。

(2) 自治会町内会長あてポスターの掲出について

開催のご案内のポスター(A4)を掲示板へ掲出をお願いします。

【ポスター掲出期間】

令和5年8月1日(火)～8月26日(土)

【参考】

第57回「西区虫の音を聞く会」について

日時:令和5年8月26日(土) 16時50分～19時30分 ※雨天中止

場所:掃部山公園(西区紅葉ヶ丘57)

内容:ぼんぼり・万灯の点灯、野点、琴・尺八の演奏、模擬店、鈴虫の販売 など

【問合せ先】

地域振興課 地域活動担当(4階47番窓口)

電話:320-8386

FAX:322-5063

E-mail:ni-hurusato@city.yokohama.jp

《7月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。》

18 第39回横浜かもんやま能について

〔ポスター掲出〕

(ふるさと西区推進委員会)

(議題18の資料参照)

第39回横浜かもんやま能の開催及び西区先行販売についてお知らせします。

第39回横浜かもんやま能

【概要】

- (1) 開催日時
令和5年11月19日(日)14時00分から
- (2) 会場
横浜能楽堂
- (3) 演目
狂言「惣八(そうはち)」「(大蔵流)茂山あきら
能「鶉飼(うかい)」「(観世流)観世鍊之丞

【チケット西区先行販売】

- (1) 申込:横浜能楽堂
- (2) 日程:令和5年7月31日(月)から8月2日(水)
- (3) 対象:西区内在住・在勤・在学の方 ※先着200枚1人4枚まで

横浜能楽堂	7月31日(月)	8月1日(火)	8月2日(水)
ホームページ (会員登録が必要です)	12:00~23:59	00:00~23:59	00:00~23:59
お電話 (263-3055)	12:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
直接来館 (横浜能楽堂)	×	9:00~18:00	9:00~18:00

- (4) 入場料
S席 4,500円・A席 4,000円・B席 3,500円
※一般販売は8月12日(土)12時~ 購入方法は上記と同じ

【問合せ先】

ふるさと西区推進委員会事務局(地域振興課:4階48番窓口)

電話:320-8391

FAX:322-5063

E-mail: ni-hurusato@city.yokohama.jp

《7月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。》